

## 臨時職員等募集のお知らせ

	臨時職員 (保健師など)	非常勤管理栄養士	臨時保育士	市民の家非常勤	アシスタントティーチャー
対 象	保健師、助産師、看護師のいずれかの資格を有するかた	管理栄養士の資格を有するかた	保育士の資格を有するかた	市民の家へ通勤可能なかた	昭和19年4月2日以降に生まれたかたで、児童生徒の教科指導を支援できるかた
業務内容	保健事業全般(乳幼児・成人健診および相談業務、地域活動の補助)	食生活相談および特定保健指導、健康教育	市立保育園における保育	温泉浴室(男・女)管理、清掃など	市内小・中学校児童生徒の教科指導(国語、算数・数学、社会、理科、英語)の支援
募集人員	2人	1人	若干名	1人	若干名
勤務日・勤務条件	月～金曜日(土・日曜日、祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分	月～金曜日(土・日曜日、祝日を除く)午前9時15分～午後4時	月～土曜日(日曜日、祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分 ※早番(午前7時30分から)、遅番(午後6時まで)の勤務あり。	月～日曜日(第3水曜日を除く)を交代で勤務 午前7時30分～午後9時(6時間交代)	原則として1回3時間勤務(年間50回～150回) ※勤務の時間帯および時間数は学校により異なります。
勤務場所	市保健センター	市保健センター	みきの保育園、とわだこ中央保育園、十和田湖保育園	市民の家(焼山)	市内小・中学校
報酬・賃金	経験年数により日額8,500円～9,200円(社会保険・雇用保険加入)	月額181,600円(賞与なし、社会保険・雇用保険加入)	経験年数により日額7,000円～8,100円(社会保険・雇用保険加入)	日額4,800円(社会保険なし、雇用保険加入)	3時間3,000円(ボランティア保険加入)
任用期間	4月1日～9月30日(必要に応じ再任用あり)	4月1日～22年3月31日	4月1日～22年3月31日(必要に応じ再任用あり)	4月1日～22年3月31日(必要に応じ再任用あり)	4月1日～22年3月31日
面接試験	3月24日(火)午後3時 市保健センター	3月24日(火)午後3時 市保健センター	3月12日(木)午後1時30分 南公民館	3月19日(休)午前10時 市役所新館5階第1会議室	なし
提出書類	履歴書(市販のものに顔写真貼付)、資格証明書の写し(A4版)	履歴書(市販のものに顔写真貼付)、資格証明書の写し(A4版)	履歴書(市販のものに顔写真貼付)、保育士資格証明書の写し(A4版)	履歴書(市販のものに顔写真貼付)	履歴書(市販のものに顔写真貼付)
申込期間	3月2日～13日必着(土・日曜日を除く)午前8時30分～午後5時15分	3月2日～13日必着(土・日曜日を除く)午前8時30分～午後5時15分	3月2日～11日必着(土・日曜日を除く)午前8時30分～午後5時15分	3月3日～16日必着(土・日曜日を除く)午前8時30分～午後5時15分	3月2日～18日(土・日曜日を除く)午前8時30分～午後5時15分
申込方法・申し込み先	持参または郵送 ※郵送の場合は、〒034-0081 十和田市西十三番町4-37 十和田市保健センターあて 市保健センター(☎☎1181)	持参または郵送 ※郵送の場合は、〒034-0081 十和田市西十三番町4-37 十和田市保健センターあて 市保健センター(☎☎1181)	持参または郵送 ※郵送の場合は、〒034-8615 (住所記載不要) 十和田市福祉課児童家庭係あて福祉課(☎内線271)	持参または郵送 ※郵送の場合は、封筒に「市民の家非常勤申し込み」と朱書きし、〒034-8615 (住所記載不要) 十和田市介護保険課あて介護保険課(☎内線251)	持参のみ ※応募者は履歴書と印鑑を持参してください。「派遣事業人材バンク」に登録後、学校から希望があれば採用となります。指導課(十和田湖支所2階☎内線6510)

## 奨学生を募集します

経済的理由で修学が困難なかたに学費の一部をお貸しします。

対 象 次のすべてに該当するかた

- ▶保護者が市内に住所を有するかた
  - ▶高校(高等専門学校を含む)、大学、短大に在学しているかた
- ※専門学校および大学院は除きます。

▶学費の支払いが困難なかた

▶心身ともに健康で学業成績が優良なかた

募集人員・貸与額(無利子)

▶高校(高等専門学校を含む) 5人・年額18万円

▶大学・短大 15人・年額48万円

提出書類 ①奨学金貸与申請書②成績証明書③在学証明書

④世帯全部の住民票の写し⑤家族全員分の平成19年分所得証明書

※①の書類は教育総務課(十和田湖支所2階)、総合案内(市役所本館1階)に用意しています。また、市ホームページからダウンロードできます。

<http://www.net.pref.aomori.jp/city/towada/>

奨学生の決定 選考委員会で審査の上、決定します。

申込期間 4月1日～30日(土・日曜日、祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分

申し込み・問い合わせ先

教育総務課(十和田湖支所2階☎内線6507)